

ドリーム21 30周年!!

ドリーム21 30周年記念マスコットキャラクターを募集します!

募集要項

- ◆募集内容：ドリーム21をテーマにしたマスコットキャラクターとその愛称
選定された作品は記念品にてお渡しします。
- ◆応募方法：官製ハガキの裏面に作品をご記入のうえ郵送又はご持参ください。
※貼り付けも可、ハガキサイズ以上は無効となります。
デザインの中に【ドリーム21】と【30周年（しゅうねん）】とわかるものを入れてください。
応募票に必要事項をご記入の上、ハガキ表面に貼ってお送りください。※記入漏れの場合は無効となります。
- ◆応募資格：中学校3年生まで
- ◆応募期間：2021年7月1日～2021年8月20日
- ◆結果発表：10月上旬
※各賞は東大阪市立児童文化スポーツセンターHPにて作品・作品名を発表いたします。
※入賞作品者の氏名は公開いたしません。
※入賞者には東大阪市立児童文化スポーツセンターより電話にてお知らせさせていただきます。
※落選された方への通知は行いません。お問い合わせにもお答えいたしかねますのでご了承ください。
- ◆注意事項：裏面添付（※必ずご確認ください）

【問合せ先】

東大阪市立児童文化スポーツセンター（ドリーム21）

指定管理者：東大阪花園活性化マネジメント共同体 代表企業 HOS 株式会社

TEL 072-962-0211 FAX 072-962-0810

注意事項

- ①30周年度に限定したマスコットキャラクターとなります。
- ②作品は未発表、オリジナル作品でご本人様が作成したものに限りです。
- ③第三者の著作権、商標権その他知的財産権、肖像権など第三者の権利を侵害するような
態様・方法での作品作成及び当該作成に基づく作品の応募は禁止いたします。
- ④応募作品の著作権（著作権法27条および28条に規定する権利を含みます）及び
入賞作品を広報等に使用しようとする際の二次使用権は指定管理者 東大阪花園活性化マネジメント共同体
代表企業HOS株式会社(所在地：東大阪市下小阪2丁目9番17号 代表取締役：山澤正之) に帰属します。
- ⑤本応募にあたり、著作者人格権（氏名権、公表権、同一性保持権）をいかなる場合
にも行使しないことをお約束ください。
- ⑥応募には親権者の方全員のご署名をお願いいたします。
- ⑦ご応募に関する個人情報、以下の目的以外には使用いたしません。
 - ⑦-1 本イベント応募の受付及びご連絡のため。
 - ⑦-2 記念品の発送等、本イベントにおけるサービス等の提供のため。
 - ⑦-3 東大阪市立児童文化スポーツセンター（ドリーム21）のイベント其他のご案内のため。
- ⑧応募作品の入賞の可否に関わらず応募作品の返却はいたしません。
- ⑨応募いただいた作品は、販売目的では使用いたしません。
- ⑩選定作品を使い記念品を作成します。記念品はシール・缶バッジなど予定しております。また、当館HPや
イベントチラシに掲載いたします。記念品はドリーム21ピンゴイベントのピンゴ賞としてお渡しいたします。
- ⑪入賞作品を記念品化する際には、頂いた作品を元にデータ化して使用することをご了承ください。
- ⑫ご応募いただいた作品全てを展示させて頂く予定です。なお、展示時に応募者の氏名の公開は予定しておりません。
ご了承ください。日時等はHPでお知らせいたします。

————— 応募票（ハガキの表面にのり付けし投函してください。） —————

----- 切 り 取 り -----			
〒578-0923 東大阪市松原南2丁目7-21			
東大阪市立児童文化スポーツセンター（ドリーム21）			
30周年記念マスコットキャラクター募集係り			
30周年記念マスコットキャラクター応募票			
ふりがな		年齢 (学年)	
氏名		電話番号	
住所	〒		
愛称 (マスコットキャラクター名)			
募集要項・注意事項の記載事項に承諾の上、応募に同意いたします。	親権者 同意欄	ご署名	
		ご署名	